

# 除雪の Q & A

## Q どのような状態になると除雪するの？

**A** 自然に積もった雪が10cmを超えた場合に除雪します。また雪質や路面状況に応じた除雪も行います。深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

## Q 自分たちでできることは？

**A** 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。なお、空き地や農地に捨てる時は、所有者の許可を得てください。また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

## Q 雪またじが自分でできないけどどうしたらいいの？

### A ① 有料業者をご紹介します。

高山地域	(商工会議所 ☎32-0380)
清見、荘川、一之宮地域	(西商工会 ☎53-3112)
久々野、朝日、高根地域	(南商工会 ☎52-3460)
丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域	(北商工会 ☎72-4130)

### ② 地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は市社会福祉協議会 (☎35-0294) へご相談ください。

## Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

**A** 雪が積もると、市民の皆様から市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめていただき、地域の状況をご連絡ください。

## マナー

「かき分け除雪」とは、雪を道路脇へかき分けて通行できるようにすることです。かき分け除雪によって道路脇に寄せられた間口の雪は、車道や歩道には出さないよう、皆様のご協力をお願いします。

※皆さんが雪かきをした後であっても、かき分け除雪によって雪が置かれますが、ご理解とご協力をお願いします。



# みんなで協力、雪またじ 雪降るまちの支え合い

市では除雪路線や出勤基準、実施方法を定めた「除雪計画」を策定することで、冬場における市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民の皆様が安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、市道総延長が約1,900kmもある中、全ての路線を除雪できない現状もあります。

「雪またじ」は雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合いに、ぜひご協力をお願いします。

問合先 維持課 ☎35-33340 各支所基盤産業課

## 通学路の除雪にご協力を

歩道除雪も市が行いますが、通学路や横断歩道、バス停周辺の除雪、凍結防止剤の散布にご協力ください。

## 雪を流すときは 下流のことを考えて

側溝にたくさん雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。 ※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。

## 玄関先に残った雪は 各ご家庭で除雪を お願いします

市道の除雪は、広い範囲を限られた時間内で終了しなければならぬため、休日や祝日などを問わず、深夜から道路脇に雪をかき分ける方法で

作業を行っています。これは、通勤や通学の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関先などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪は、市民の皆様のご協力をぜひともお願いします。